

ひとり親家庭等通勤交通費助成金

児童扶養手当受給世帯の親の就労による自立に向けて、就労先から通勤手当の支給がない、又は一部のみ支給されている場合に、通勤交通費を助成し就労によるステップアップを支援する制度です。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当を受給している世帯の親 (就労していても「子」は制度の対象になりません) 就労しており、会社から通勤交通費がでていない、又は一部しか出ていない方 <p>※児童扶養手当受給者とは、児童扶養手当の振り込みがある方です。</p> <p>※生活保護を受けている方は、生活保護において同様の支援が実施されておりまして、担当ケースワーカーに御相談ください。</p>									
認定基準	<ul style="list-style-type: none"> 通勤経路は最も経済的な経路及び方法(必要最小限度の実費) ※特急、指定席等の料金は含みません。 自宅から会社までの距離が片道2キロ以上であること 自宅から駅まで、または駅から会社までバスを利用する場合、利用区間の走行距離が片道1キロ以上であること <p>※基準に満たない距離であっても、交通機関を利用しないと著しく通勤が困難な場合はお問い合わせください</p>									
助成金額	<p>月額8,000円を上限額として、次のとおり助成します。</p> <p>■定期券購入の場合 ⇒ 6か月通勤定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> JR通勤定期券を使用する場合は、「JR通勤定期券割引制度」を活用してください。割引(3割引)後の金額に基づき助成金額を算出します。 <p>※JR通勤定期券を割引で購入するために必要な「証明書」は、各区役所児童家庭課又は各地区健康福祉ステーションで交付しています。</p> <p>手続きに必要なもの・・・児童扶養手当証書・証明写真(縦3cm×横2.4cm)・印鑑</p> <p>JR駅窓口で「証明書」を呈示・提出し、定期券を購入してください。</p> <p>■現金(IC含む)の場合 ⇒ IC料金等最も安価な料金により助成します。</p> <p>(定期券購入の目安となる勤務日数)</p> <table border="1" data-bbox="395 1496 1428 1639"> <thead> <tr> <th></th> <th>鉄 道</th> <th>バ ス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期券購入</td> <td>月18日以上</td> <td>月21日以上</td> </tr> <tr> <td>現金(IC含む)</td> <td>月17日以下</td> <td>月20日以下</td> </tr> </tbody> </table>		鉄 道	バ ス	定期券購入	月18日以上	月21日以上	現金(IC含む)	月17日以下	月20日以下
	鉄 道	バ ス								
定期券購入	月18日以上	月21日以上								
現金(IC含む)	月17日以下	月20日以下								
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等通勤交通費助成金交付申請書(第1号様式) 就労等証明書(第2号様式)又は就労状況を証明する書類(任意) <table border="1" data-bbox="395 1742 1428 1886"> <tr> <td>定期券購入の方</td> <td>就労見込として記載してもらってかまいません。</td> </tr> <tr> <td>現金(IC含む)の方</td> <td>必ず申請予定月の終了後(運賃支払い後)に、対象となる月の就労結果を記載してもらってください。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 購入した定期券の写し <p>(※)申請書は、4月以降は川崎市ホームページにも掲載します。また、各区役所児童家庭課及び各地区健康福祉ステーションでもお渡しします。</p>	定期券購入の方	就労見込として記載してもらってかまいません。	現金(IC含む)の方	必ず申請予定月の終了後(運賃支払い後)に、対象となる月の就労結果を記載してもらってください。					
定期券購入の方	就労見込として記載してもらってかまいません。									
現金(IC含む)の方	必ず申請予定月の終了後(運賃支払い後)に、対象となる月の就労結果を記載してもらってください。									
申請方法	<p>郵送のみ 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課 宛て</p>									

申請時期	<p>●平成31年4月1日から郵送受付開始</p> <p>●毎年度、申請期限は翌年度の5月31日までとなります。</p> <p>《例》 平成31年4月1日～平成32年3月31日までの分 →平成32年5月31日まで</p> <p>●申請は月単位で一度限りとなります。同月分の申請を2回に分割して行うことはできませんので、申請を行う際は、その月の申請に必要な書類等をすべて整えてから申請してください。</p> <p>■定期券購入の場合 → 定期券購入後 ※11月に児童扶養手当証書が切り替わります。11月以降分の申請の際には、新しい証書が必要ですので御注意ください。</p> <p>《申請方法の例》 6月から11月分までの定期を購入した場合（①②どちらの方法でも可） ① 6月から10月分までを6月に申請し、11月分は11月以降に申請 ② 6月から11月分までを11月以降に一度で申請</p> <p>■現金（IC含む）の場合 → 各四半期終了後（運賃支払い後の申請）</p> <table border="1" data-bbox="395 846 1428 1093"> <thead> <tr> <th>対象月</th> <th>申請日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～ 6月分</td> <td>7月1日以降に申請</td> </tr> <tr> <td>7月～ 9月分</td> <td>10月1日以降に申請</td> </tr> <tr> <td>10月～12月分</td> <td>1月1日以降に申請</td> </tr> <tr> <td>1月～ 3月分</td> <td>4月1日以降に申請</td> </tr> </tbody> </table> <p>《定期券購入と現金払いの両方がある方について》 現金の場合と同様に<u>3か月単位で事後の申請となります。</u> ただし、定期券分のみで月額8,000円を超える場合は、定期券分のみを購入後に申請してください。</p>	対象月	申請日	4月～ 6月分	7月1日以降に申請	7月～ 9月分	10月1日以降に申請	10月～12月分	1月1日以降に申請	1月～ 3月分	4月1日以降に申請
対象月	申請日										
4月～ 6月分	7月1日以降に申請										
7月～ 9月分	10月1日以降に申請										
10月～12月分	1月1日以降に申請										
1月～ 3月分	4月1日以降に申請										
助成金の支払いについて	<p>■毎月15日までにこども家庭課に到着した申請書 →翌月末に支払（ただし、月末が土日祝日の場合はその前日）</p> <p>■毎月16日以降にこども家庭課に到着した申請書 →翌々月末に支払（ただし、月末が土日祝日の場合はその前日）</p> <p>《平成31年度の支払日の例》 ・4月10日にこども家庭課に到着した書類 → 5月31日（金）に支払 ・4月22日にこども家庭課に到着した書類 → 6月28日（金）に支払</p> <p>※記入漏れ、不足書類があった場合には追加提出など依頼します。この場合、すべての書類が揃った日が到着日となりますので御注意ください。</p> <p>【振込先】児童扶養手当の振込指定口座</p>										

問合せ先

川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課 母子福祉係 谷田部（やたべ）

電話 044-200-2674

(宛先)川崎市長

ひとり親家庭等通勤交通費助成金交付申請書

〒 _____

住所

(児童扶養手当受給者名)フリガナ _____

(日中つながる番号)

氏名

印

電話

ひとり親家庭等通勤交通費助成金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請に当たり、助成金要件の確認及び助成金額算定のため、世帯の児童扶養手当の受給に関する記録を川崎市が確認することに同意します。

川崎市長が、助成金の交付について必要と認めるときは、雇用主その他の関係者等に報告又は必要な資料の閲覧を求め、若しくは実際に調査を行うことに同意します。

必要事項の記載および該当する項目の にチェックをお願いいたします。

助成を受ける期間	_____年_____月分 から _____年_____月分まで	勤務先 (会社名)
通勤経路	記入例を参考に自宅の最寄りの駅または停留所から、職場の最寄りの駅又は停留所までの通勤経路を記入してください。 区間から区間は⇄(矢印)で、記載してください。 ⇄(矢印)の上段には バス などの公共交通機関種別を、下段には 定期の場合は 定期 を、現金(IC含む)の場合は実際にかかった運賃を記載してください。	
	<p>(記入例)</p> <p>田島支所前 ← 市バス → 川崎駅 ← JR → 登戸駅 ← 小田急 → 生田駅</p> <p>206円 定期 定期</p> <hr/> <p>(記入欄)</p> <p>勤務先住所 _____</p>	

補助申請額内訳	_____月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入 →	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(A)
				定期②	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(B)	
		現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円	通勤日数	日間			
			1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=				円…(C)			
		通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部支給有 →		月額	円…(D)			
	申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)= 円									
	_____月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入 →	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(A)
				定期②	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(B)	
		現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円	通勤日数	日間			
			1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=				円…(C)			
		通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部支給有 →		月額	円…(D)			
	申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)= 円									
_____月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入 →	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(A)	
			定期②	購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円…(B)		
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円	通勤日数	日間				
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=				円…(C)				
	通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部支給有 →		月額	円…(D)				
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)= 円										
他の制度利用について (<input type="checkbox"/> にチェックしてください)		<input type="checkbox"/> 生活保護を受けています。 <input type="checkbox"/> 生活保護を受けていません。								
振込口座について (<input type="checkbox"/> にチェックしてください)		<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の振込口座に振り込まれることを承諾します。								

添付書類 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 就労等証明書(様式第2号) または 就労状況を証明する書類
 購入した定期券の写し
 その他()

(宛先) 川崎市長

就労等証明書

(申請者が記入してください) ⇒ 証明依頼期間 _____年____月分 から _____年____月分

(以下、事業者証明欄)

証明依頼期間について、次のとおり (就労していること ・ 就労見込であること) を証明します。
(該当項目に○をつけてください)

1 従業員氏名 _____

2 就労期間 就労開始日 _____年____月____日から
契約期間の定め (いずれかにチェックしてください) ⇒ 有 無
(契約期間の定め「有」の場合) ⇒ _____年____月____日まで

3 勤務地住所 _____

4 月の勤務日数 (証明期間内について記入してください)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日間	日間	日間	日間	日間	日間
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日間	日間	日間	日間	日間	日間

5 通勤手当の支給について

該当する項目にチェックしてください。

- 全額支給しています。
 交通費支給の規程などが無いため支給していません。
 自動車、自転車通勤などで通勤しており、公共交通機関を利用していないため支給していません。
 一部支給しています。
(月額 _____ 円) を支給しています。

 その他 (_____)

年 月 日

法人名 (事業所名) _____

所在地 _____

代表者又は責任者 _____ 印

担当者名 _____ お問い合わせ先電話番号 _____

記入例1)
週5勤務(電車・バスでの通勤)
平成31年3月20日～9月19日までのJR・東急の定期券購入者・バスは現金支払い 申請書
会社から通勤費が一部支給有

平成31年7月10日

申請時期について
定期券の場合 → 定期券購入後となります。
現金の場合 → 運賃支払い後となります。
※定期券と現金支払い両方がある場合の申請は運賃支払い後となります。

川崎 (日中つながる番号)
電話 044-200-2674

この記入例の場合は、定期券購入と現金支払いの両方があるため、申請は6月末までの現金支払い後である、7月10日となっています。
なお、この事例の場合は7月以降の申請において、再度、同一の定期券の写しが必要となります。

行うことに同意します。

助成を受ける期間	平成31年 4月分 から 平成31年 6月分まで	勤務先 (会社名)	株式会社 ●●
通勤経路	<p>記入例を参考に自宅の最寄りの駅または停留所から、職場の最寄りの駅又は停留所までの通勤経路を記入してください。 区間から区間は⇄(矢印)で、記載してください。 ⇄(矢印)の上段には バス などの公共交通機関種別を、下段には 定期の場合は 定期 を、現金(IC含む)の場合は実際にかかった運賃を記載してください。</p> <p>(記入例) 田島支所前 ← 市バス 206円 → 生田駅</p> <p>(記入欄) 勤務先住所 横浜市●●区●●1-2-3</p> <p>川崎 ← 定期 → 武蔵小杉 ← 定期 → 綱島 ← 216円 → ●●前</p> <p>JR利用者は必ずJR割引(特定者用定期乗車券購入証明書)による購入を行ってください(3割引きとなります)。</p>		

補助申請額内訳	4月分	運賃支払い方法及び支払金額	→ 該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	2,893円…(A)
				定期②	購入月数	6	金額	31,590円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	5,265円…(B)	
				現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		216円		通勤日数	20日間	
				1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=		8,640円…(C)					
	通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 一部支給有		→ 月額		5,000円…(D)				
	申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入)		(A)+(B)+(C)-(D)=		8,000円						
	平成31年4月1日からの制度のため、申請は4月分からとなります。										
	5月分	運賃支払い方法及び支払金額	→ 該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	2,893円…(A)
				定期②	購入月数	6	金額	31,590円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	5,265円…(B)	
				現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		216円		通勤日数	21日間	
				1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=		9,072円…(C)					
	通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 一部支給有		→ 月額		5,000円…(D)				
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入)		(A)+(B)+(C)-(D)=		8,000円							
6月分	運賃支払い方法及び支払金額	→ 該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	2,893円…(A)	
			定期②	購入月数	6	金額	31,590円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	5,265円…(B)		
			現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		216円		通勤日数	20日間		
			1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=		8,640円…(C)						
通勤手当支給の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 一部支給有		→ 月額		5,000円…(D)					
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入)		(A)+(B)+(C)-(D)=		8,000円							

チェック漏れに御注意ください。

生活保護を受けています。 生活保護を受けていません。

児童扶養手当の振込口座に振り込まれることを承諾します。

添付書類 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 就労等証明書(様式第2号) または 就労状況を証明する書類
 購入した定期券の写し
 その他()

記入例2)
週5勤務(電車のみの通勤)
平成31年3月20日~9月19日までのJR定期券購入者

請書

平成31年4月8日

〒210-8577

申請時期について
定期券の場合 → 定期券購入後となります。
現金の場合 → 運賃支払い後となります。
※定期券と現金支払い両方がある場合の申請は運賃支払い後となります。

川崎

(日中つながる番号)

電話 044-200-2674

ひとり親家庭等
申請に当たり、助成
川崎市長が、助成
必要事項の記載

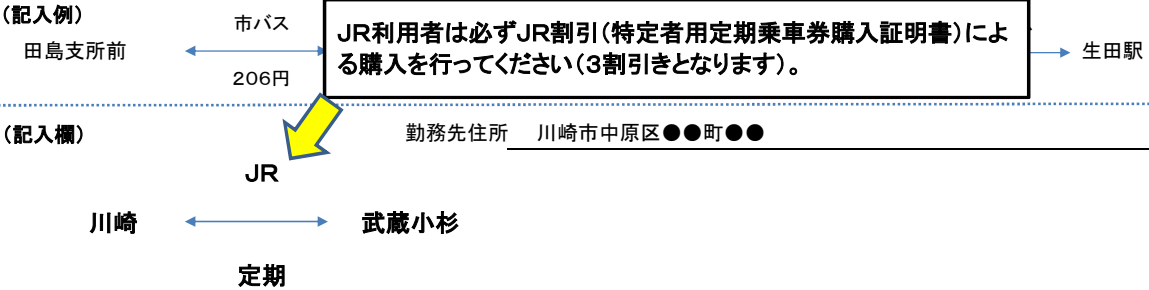
この記入例の場合は、定期券購入のみのため、申請は定期券購入直後の4月8日としています。

します。
に調査を行うことに同意します。

助成を受ける期間 平成31年 4月分 から 平成31年 8月分まで 勤務先 株式会社 ●● (会社名)

記入例を参考に自宅の最寄りの駅または停留所から、職場の最寄りの駅又は停留所までの通勤経路を記入してください。
区間から区間は⇄(矢印)で、記載してください。

⇄(矢印)の上段には バス などの公共交通機関種別を、下段には 定期の場合は 定期 を、現金(IC含む)の場合は実際にかかった運賃を記載してください。



JR利用者は必ずJR割引(特定者用定期乗車券購入証明書)による購入を行ってください(3割引きとなります)。

4~8月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	2,893円... (A)
			定期② 購入月数		金額		金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計			通勤日数				
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=							円... (C)
通勤手当支給の有無			<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 一部支給有		月額	円... (D)	
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)=								2,893円	

●平成31年4月1日からの制度のため、申請は4月分からとなります。
●月ごとの申請内容・申請金額が同一の場合は、この事例のように4~8月分などと、まとめて記載してかまいません。
●9月分について 申請は月単位で1度限りとなるため、9月分は9/20以降分の定期を継続購入した後にまとめて申請します。

__月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数		金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (A)
			定期② 購入月数		金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計			通勤日数	日間			
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=							円... (C)
通勤手当支給の有無			<input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 一部支給有		月額	円... (D)	
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)=								円	

__月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数		金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (A)
			定期② 購入月数		金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計			通勤日数	日間			
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=							円... (C)
通勤手当支給の有無			<input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 一部支給有		月額	円... (D)	
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)=								円	

チェック漏れに御注意ください。
 生活保護を受けています。 生活保護を受けていません。
 児童扶養手当の振込口座に振り込まれることを承諾します。

添付書類 ■ 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 ■ 就労等証明書(様式第2号) または 就労状況を証明する書類
 ■ 購入した定期券の写し
 その他()

記入例3)
週5勤務(電車のみの通勤)
平成31年4月10日～10月19日までのJR定期券購入者。
なお、4月分については、4月9日までは定期購入が間に合わず、現金支払い。

平成31年4月11日

申請時期について
定期券の場合 → 定期券購入後となります。
現金の場合 → 運賃支払い後となります。
※定期券と現金支払い両方がある場合の申請は運賃支払い後となります。

川崎 (日中つながる番号)
電話 044-200-2674

この記入例の場合は、定期券購入と現金支払いの両方がありますが、4月9日までは現金支払いですが、その後定期を購入しているため、申請は定期券購入直後の4月11日としています。

助成を受ける期間 平成31年 4月分 から 平成31年 9月分まで 勤務先 (会社名) 株式会社 ●●

記入例を参考に自宅の最寄りの駅または停留所から、職場の最寄りの駅又は停留所までの通勤経路を記入してください。
区間から区間は⇄(矢印)で、記載してください。
⇄(矢印)の上段には バス などの公共交通機関種別を、下段には 定期の場合は 定期 を、現金(IC含む)の場合は実際にかかった運賃を記載してください。

(記入例) 田島支所 ← JR → 武蔵小倉

川崎 ← JR → 武蔵小倉

このようにそれぞれ記載してください。 4/9まで 165円 4/10から定期

この事例の場合、4月分の定期は日割りとなります。
(計算方法)
購入月額÷その月の総日数×その月の定期券利用日数
2,893円÷30日間×21日間=2,025円
(A)の欄には (日割)2,025円 など日割り後の金額を記載してください。

小田急 戸駅 ← 定期 → 生田駅

4月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数(1円未満切り捨て)	(日割)2,025円…(A)
			定期②	購入月数		金額			…(B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		165円		通勤日数	7日間			
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			2,310円…(C)					
通勤手当支給の有無		■ 無 □ 一部支給有		→ 月額		円…(D)				
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)								現金支払いした日数分		4,335円

5~9月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期①	購入月数	6	金額	17,360円	金額÷購入月数(1円未満切り捨て)	2,893円…(A)
			定期②	購入月数		金額			円…(B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円		通勤日数	日間			
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			円…(C)					
通勤手当支給の有無		■ 無 □ 一部支給有		→ 月額		円…(D)				
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)=								2,893円		

__月分	運賃支払い方法及び支払金額	該当するものに記入	●月ごとの申請内容・金額が同一の場合は、この事例のように5~9月分などと、まとめて記載してかまいません。		円	金額÷購入月数(1円未満切り捨て)	円…(A)		
			●10月分について 申請は月単位で1度限りとなるため、10月分は10/20以降分の定期を継続購入した後にまとめて申請します。		円	金額÷購入月数(1円未満切り捨て)	円…(B)		
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円		通勤日数	日間		
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			円…(C)				
通勤手当支給の有無		□ 無 □ 一部支給有		→ 月額		円…(D)			
申請額(8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A)+(B)+(C)-(D)=								円	

チェック漏れに御注意ください。

□ 生活保護を受けています。 ■ 生活保護を受けていません。

■ 児童扶養手当の振込口座に振り込まれることを承諾します。

添付書類 ■ 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 ■ 就労等証明書(様式第2号) または 就労状況を証明する書類
■ 購入した定期券の写し
□ その他()

記入例4)
週2勤務(バスのみで通勤)

現金交付申請書

平成31年7月2日

申請時期について

定期券の場合 → 定期券購入後となります。
現金の場合 → 運賃支払い後となります。
※定期券と現金支払い両方がある場合の申請は運賃支払い後となります。

この記入例の場合は、現金支払いのため、申請は6月末までの現金支払い後である、7月2日となっています。

川崎

(日中つながる番号)

電話 044-200-2674

に調査を行うことに同意します。

助成を受ける期間 平成31年 4月分 から 平成31年 6月分まで 勤務先 (会社名) 株式会社 ●●

記入例を参考に自宅の最寄りの駅または停留所から、職場の最寄りの駅又は停留所までの通勤経路を記入してください。
区間から区間は⇄(矢印)で、記載してください。
⇄(矢印)の上段には バス などの公共交通機関種別を、下段には 定期の場合は 定期 を、現金(IC含む)の場合は実際にかかった運賃を記載してください。



(記入欄) 勤務先住所 川崎市川崎区●●町●●



4~5月分

運賃支払い方法 及び 支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (A)
		定期② 購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		206円	通勤日数	9日間	
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			3,708円... (C)		

通勤手当支給の有無 無 一部支給有 → 月額 円... (D)

申請額 (8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A) + (B) + (C) - (D) = 3,708円

運賃支払い方法 及び 支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (A)
		定期② 購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		206円	通勤日数	10日間	
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			4,120円... (C)		

通勤手当支給の有無 無 一部支給有 → 月額 円... (D)

申請額 (8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A) + (B) + (C) - (D) = 4,120円

__月分

運賃支払い方法 及び 支払金額	該当するものに記入	定期券を購入している場合	定期① 購入月数	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (A)
		定期② 購入月数 6	金額	円	金額÷購入月数 (1円未満切り捨て)	円... (B)	
	現金(IC含む)払いの場合	1日(片道分)の運賃の合計		円	通勤日数	日間	
		1日(片道分)の運賃の合計×2(往復分)×通勤日数=			円... (C)		

通勤手当支給の有無 無 一部支給有 → 月額 円... (D)

申請額 (8,000円を超える場合は8,000円と記入) (A) + (B) + (C) - (D) = 円

チェック漏れに御注意ください。

生活保護を受けています。 生活保護を受けていません。

児童扶養手当の振込口座に振り込まれることを承諾します。

添付書類 児童扶養手当証書の写し(有効期間内のもの)の表面 就労等証明書(様式第2号) または 就労状況を証明する書類
 購入した定期券の写し
 その他()

就労等証明書

(申請者が記入してください) ⇒ 証明依頼期間 平成31年 4月分 から 平成31年 6月分

(以下、事業者証明欄)

証明依頼期間について、次のとおり (就労していること ・ 就労見込であること) を証明します。
(該当項目に○をつけてください)

証明月が過ぎてから就労している事実について記載してもらってください。ただし、定期券購入のみで申請する場合に限り、就労見込として証明してもらってかまいません。

1 従業員氏名 川崎 花子

2 就労期間 就労開始日 平成30年 4月 1日から

契約期間の定め (いずれかにチェックしてください) ⇒ 有 無

(契約期間の定め「有」の場合) ⇒ 平成32年 3月 31日まで

3 勤務地住所 横浜市●●区●●1-2-3

4 月の勤務日数 (証明期間内について記入してください)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
20日間	21日間	20日間	日間	日間	日間
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日間	日間	日間	日間	日間	日間

5 通勤手当の支給について

該当する項目にチェックしてください。

- 全額支給しています。
- 交通費支給の規程などが無いため支給していません。
- 自動車、自転車通勤などで通勤しており、公共交通機関を利用していないため支給していません。
- 一部支給しています。
(月額 5,000円) を支給しています。

その他 ()

平成31年 7月 9日

代表者(責任者)の印

法人名(事業所名) 株式会社●●

所在地 横浜市●●区●●1-2-3

代表者又は責任者 代表取締役社長 ●● ●●

担当者名 ●● お問い合わせ先電話番号 045-●●●-●●●●

ひとり親家庭等通勤交通費助成金 Q&A

Q 1 児童扶養手当を受給しているが、現況届の結果、11月から全額支給停止となってしまった場合は、11月以降は助成対象とならないのですか？

A 1 この制度は、児童扶養手当を受給していることが要件となります。
現況届の結果により11月以降、全額支給停止になった場合は、11月分以降は対象となりません。
なお、月の途中で資格喪失した場合、児童扶養手当と同様に資格喪失月までは対象となります。

例) 4月15日に資格喪失した場合 ⇒ 4月分は対象となります

Q 2 現況届で10月末までの有効期限の証書を提出してしまうが、その間の申請はどのようにしたらいいですか？

A 2 10月分までの申請には10月末までの有効期限の証書の写し、11月分以降は切り替わった後の新しい証書の写しが必要です。

8月の現況届で証書を提出される前には、必ず証書のコピーを取っておいてください。

Q 3 1か月、3か月定期券を購入した場合は、助成金額はどうなりますか？

A 3 6か月定期券代（6か月定期の取り扱いがない場合、最長期間の定期代）を基準に月額8,000円を上限として月ごとの助成額を決定します。

Q 4 制度の始まる3月以前に、4月以降を含む通勤定期券を購入してしまった場合はどうなりますか？

A 4 4月以降分から対象となります。

例) 3月15日から9月14日までの定期の場合は4月から9月分が対象。

**Q 5 3月15日から9月14日までの定期を購入した場合、9月分の申請はいつするのですか？
9月15日以降の継続定期も購入する予定です。**

A 5 申請は月単位で一度限りとなりますので、9月分の申請を行う際は、9月分が含まれる定期の写しをすべて提出していただくことが必要です。

この例の場合、9月分の申請にあたっては次の2枚の定期の写しが必要です。

- ① 9月14日までの定期の写し
- ② 9月15日以降の定期の写し

ただし、②の定期に「継続」など、継続して購入していることがわかる印字がある場合は、②の定期の写しのみで結構です。

なお、①の期間（9月14日まで）ですでに助成月額の上限である8,000円を超えていた場合は①のみで9月分の申請は可能です。

Q 6 自転車を利用している場合は、駐輪場代など助成対象となりますか？

A 6 対象となりません。鉄道やバスなどの交通機関を利用した場合のみ、助成対象となります。

Q 7 自家用車で通勤をしているが、ガソリン代など助成対象となりますか？

A 7 対象となりません。鉄道やバスなどの交通機関を利用した場合のみ、助成対象となります。

Q 8 定期券を購入する前に申請することはできませんか？

A 8 購入した後でないとは申請することはできません。

Q 9 助成金の振込先を、児童扶養手当の口座以外にすることはできませんか？

A 9 対象者様への速やかな支払いを行うことができるように、児童扶養手当の振込先口座に限らせていただいておりますので御理解願います。

Q 10 IC定期券の印字が薄く、コピーがはっきり取れない場合はどうしたらいいですか？

A 10 駅の窓口においてIC定期券の再印字が可能です。再印字をした後、コピーを取ってください。

Q 11 定期券購入後に申請を行い、助成を受けた後に川崎市内で住所が変わり、通勤経路が変更した場合の申請手続きはどのようにすればいいですか？

A 11 申請内容に変更があった場合、ひとり親家庭等通勤交通費助成金変更承認申請書を郵送で提出してください。申請書は川崎市のホームページのほか、各区役所児童家庭課、各地区健康福祉ステーションにて取得可能です。
なお、変更により返還金が生じた場合は別途、納付書などで返還を依頼することとなります。

Q 12 現金で運賃を支払い通勤していますが、助成を受ける前に川崎市内で住所が変わり、通勤経路が変更した場合、申請手続きはどのようにしたらいいですか？

A 12 会社から一部交通費の支給がある場合などで、居住地により支給額が異なる場合などは、「就労等証明書」を住所変更前、住所変更後の2枚提出していただく場合もあります。このような事例の場合、まずは一度、こども家庭課までお問合せください。

Q 13 婚姻(事実婚含む)などにより、児童扶養手当の資格を喪失した場合の手続きは？

A 13 児童扶養手当の資格を喪失した翌月分から助成対象外となります。「ひとり親家庭等通勤交通費助成金に係る中止・廃止承認申請書」を郵送で提出してください。申請書は、川崎市のホームページのほか、各区役所児童家庭課、各地区健康福祉ステーションで配布予定です。
なお、変更により返還金が生じた場合は別途、納付書などで返還を依頼することとなります。

Q 14 自営業ですが、対象となりますか？

A 14 雇用関係にない(雇われていない)場合は対象とはなりません。

Q 15 モバイルスイカを利用している場合、定期券の写しはどのようにしたらいいですか？ 定期券区分

A 15 ホームページにログインすると利用明細書の印刷が可能です。
ただし、JRを利用する場合は、JR割引(特定者用定期乗車券購入証明書)による購入後の金額を基補助月額を算定します。JR割引は窓口での手続が必要で、モバイルスイカには対応していませんので御注意ください。

Q 1 6 定期購入が遅れ、4月10日となってしまいました。この場合、4月9日までの運賃と10日からの定期代、両方申請できますか？

A 1 6 両方申請できます。詳しくは記入例3を御覧ください。

Q 1 7 自宅から最寄り駅まで3キロあり、バスを利用できる距離ですが、努力して歩いています。その場合、バス代を申請することはできますか？

A 1 7 バスを利用していなければ申請することはできません。

Q 1 8 支給決定通知のようなものはもらえますか？

A 1 8 交付決定通知をお送りいたします。